

## 平成20年度中山間地域等直接支払制度の東海農政局管内における実施状況

### 1. 市町村数

19年度と同じく46市町村で交付されました。

対象市町村に対する交付市町村の割合（交付市町村率）は82%で、全国都府県の92%と比べると若干低くなっています。県別では、岐阜県23市町村（92%）、愛知県8市町村（73%）、三重県15市町村（75%）となっています。

（単位：市町村）

	管内						全国都府県
	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成20年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
全市町村	134	132	132	42	61	29	1,597
交付対象市町村 ①	56	56	56	25	11	20	1,008
交付市町村 ②	46	46	46	23	8	15	931
交付市町村率 ②/①	82%	82%	82%	92%	73%	75%	92%

注： 全国都府県の数値は、北海道を除いた数値。

注： 市町村数については、各年度3月末時点の合併市町村数。

注： 交付対象市町村とは、交付対象となる農用地を有する市町村。

### 2. 協定数

交付金を交付した協定数1,415協定の県別内訳は、岐阜県898協定（管内の64%）、愛知県317協定（同22%）、三重県200協定（同14%）となっており、いずれも平成19年度と同数です。

その内、体制整備単価に取り組む協定の割合（体制整備単価率）は36%で、全国都府県の47%と比べると若干低くなっています。

（単位：協定）

	管内						全国都府県
	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成20年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
集落協定	1,394	1,400	1,400	889	311	200	27,893
基礎単価	895	901	901	493	286	122	14,950
体制整備単価	499	499	499	396	25	78	12,943
個別協定	14	15	15	9	6	-	457
基礎単価	1	-	3	3	-	-	95
体制整備単価	13	15	12	6	6	-	362
計〔割合〕	1,408	1,415	1,415	898	317	200	28,350
基礎単価	896	901	904	496	286	122	15,045
体制整備単価	512	514	511	402	31	78	13,305
体制整備単価率	36%	36%	36%	45%	10%	39%	47%

注： 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

個別協定とは、対象農用地において認定農業者等が所有権等を有する者との間で利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

注： 基礎単価とは、協定期間内に最低限の農地維持管理活動等を行う場合の交付単価。

体制整備単価とは、協定期間内に自律的かつ継続的な農業生産活動の体制整備を行う場合の交付単価。

注： [割合] は、各県の協定数の管内全協定数に対する割合。

### 3. 協定締結面積及び交付金額

協定締結面積は約1万1千6百haで、県別では岐阜県約8千6百ha（管内の74%）、愛知県約1千7百ha（同15%）、三重県約1千3百ha（同11%）となっています。

交付金額は約15億2千万円で、県別では岐阜県約11億4千万円（管内の75%）、愛知県約1億8千万円（同12%）、三重県約2億1千万円（同14%）となっています。

	管内						全国都府県
	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成20年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
協定締結面積 (ha)	11,516	11,597	<u>11,611</u>	<u>8,565</u>	<u>1,716</u>	<u>1,330</u>	342,289
[割合]			[100%]	[74%]	[15%]	[11%]	
基礎単価	5,207	5,283	5,398	3,109	1,504	747	112,718
体制整備単価	6,310	6,314	6,250	5,456	212	583	229,570
交付金額 (百万円)	1,515	1,522	<u>1,523</u>	<u>1,139</u>	<u>176</u>	<u>208</u>	43,802
[割合]			[100%]	[75%]	[12%]	[14%]	
基礎単価	572	579	587	329	153	105	12,693
体制整備単価	943	943	936	810	23	103	31,108

注： 基礎単価及び体制整備単価とも、集落協定と個別協定を合計したもの。

注： [割合] は、各県の協定締結面積及び交付金額の、管内の全協定締結面積及び全交付金額に対する割合。

注： 四捨五入により計が合わない場合がある。

#### 4. 地目別・基準別協定締結面積

地目別の協定締結面積の割合をみると、全体の96%を田が占めており、県別でもほぼ同様な割合となっています。全国都府県では田75%、畑19%、草地1%、採草放牧地5%となっており、管内の協定農用地については、全国都府県に比べて田の割合が高くなっています。

(単位：ha)

	平成20年度 協定締結面積 [割合]				
		管内			全国都府県
		岐阜県	愛知県	三重県	
田	11,160 [96%]	8,291 [97%]	1,647 [96%]	1,222 [92%]	257,740 [75%]
急傾斜	5,728 [49%]	4,163 [49%]	611 [36%]	954 [72%]	153,097 [45%]
緩傾斜	5,420 [47%]	4,116 [48%]	1,036 [60%]	269 [20%]	104,112 [30%]
高齢化率・耕作放棄地率	12 [0%]	12 [0%]	-	-	183 [0%]
小区画・不整形	-	-	-	-	349 [0%]
8法地域内特認	-	-	-	-	-
畑	417 [4%]	240 [3%]	69 [4%]	107 [8%]	64,842 [19%]
急傾斜	200 [2%]	90 [1%]	4 [0%]	106 [8%]	47,274 [14%]
緩傾斜	196 [2%]	132 [2%]	62 [4%]	2 [0%]	13,998 [4%]
高齢化率・耕作放棄地率	21 [0%]	18 [0%]	3 [0%]	-	196 [0%]
8法地域内特認	-	-	-	-	3,374 [1%]
草地	9 [0%]	9 [0%]	-	-	4,302 [1%]
急傾斜	-	-	-	-	1,106 [0%]
緩傾斜	9 [0%]	9 [0%]	-	-	2,948 [1%]
草地比率の高い草地	-	-	-	-	-
高齢化率・耕作放棄地率	-	-	-	-	7 [0%]
8法地域内特認	-	-	-	-	240 [0%]
採草放牧地	25 [0%]	25 [0%]	-	-	15,405 [5%]
急傾斜	25 [0%]	25 [0%]	-	-	11,001 [3%]
緩傾斜	-	-	-	-	4,404 [1%]
8法地域内特認	-	-	-	-	-
計	11,610 [100%]	8,565 [100%]	1,716 [100%]	1,330 [100%]	342,289 [100%]

注： 割合は、各地目・各基準面積の各協定締結面積計に対する割合。

注： 8法地域内特認とは都道府県知事が定める基準に該当する農用地。

注： 四捨五入により計が合わない場合がある。

## 5. 集落協定の概要

1集落協定当たりの参加者数は管内24人、全国都府県22人でした。また、1集落協定当たりの締結面積は管内8.2ha、全国都府県12.1haで、1集落協定当たりの交付金額は管内108万円、全国都府県156万円でした。管内の集落協定は、全国都府県の集落協定に比べて参加者数が多く、協定面積が小さくなっています。

	管内						全国都府県
	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成20年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
参加者数(人/協定)	24	24	24	26	17	22	22
締結面積(ha/協定)	8.2	8.2	8.2	9.5	5.5	6.7	12.1
交付金額(万円/協定)	108	108	108	127	56	104	156

## 6. 加算取組

加算単価への取組は延べ452haで、加算単価に取り組む面積(加算面積)の全協定締結面積に対する割合(加算面積率)は3.9%となっており、全国都府県の加算面積率の3.9%と同程度となっています。

(単位: ha)

	管内						全国都府県
	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成20年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
加算面積	504	453	452	404	8	40	13,431
加算面積率	4.5%	3.9%	3.9%	4.7%	0.5%	3.0%	3.9%

注: 加算単価とは、担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年間以上耕作する場合の加算(規模拡大加算)、担い手に対して新たに協定締結面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算(土地利用調整加算)、新たに協定締結面積の一定割合以上の耕作放棄地を復旧する場合の加算(耕作放棄地復旧加算)、新たに特定農業法人又は協定締結面積の一定割合以上を対象とした農業生産法人を設立する場合の加算(法人設立加算)。

## 7. 集落協定の活動内容

### (1) 集落マスタープランの内容

集落協定の集落マスタープランの内容の割合は、「定年帰農者等を活かした継続的な営農体制整備」で、全国都府県8%に比べて管内29%と高くなっています。

一方、「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」は、全国42%に比べて管内35%と低くなっています。

	平成20年度 内容数 [割合]				
		管 内			全国都府県
		岐阜県	愛知県	三重県	
核となる集積対象者の育成及び当該集積対象者への農用地の集積	419 [30%]	299 [34%]	69 [22%]	51 [26%]	8,425 [31%]
集積対象者と集落内の他の高齢農家等との有機的連携	155 [11%]	122 [14%]	27 [9%]	6 [3%]	2,667 [10%]
<u>集落を基礎とした営農組織の構築・充実</u>	487 [35%]	273 [31%]	152 [49%]	62 [31%]	11,698 [42%]
特定農業法人化	11 [1%]	9 [1%]	- [-%]	2 [1%]	331 [1%]
<u>定年帰農者等を活かした継続的な営農体制整備</u>	405 [29%]	288 [32%]	53 [17%]	64 [32%]	2,215 [8%]
活力がある周辺集落との連携	102 [7%]	92 [10%]	7 [2%]	3 [2%]	2,699 [10%]
NPO法人や地域外の集積対象者との連携	17 [1%]	5 [1%]	8 [3%]	4 [2%]	590 [2%]
棚田等の農村景観を活用したグリーン・ツーリズムの推進等	12 [1%]	7 [1%]	2 [1%]	3 [2%]	738 [3%]
その他	486 [34%]	365 [41%]	73 [23%]	48 [24%]	7,253 [26%]
集落協定総数	1,400 [100%]	889 [100%]	311 [100%]	200 [100%]	27,893 [100%]

注： 割合は、各項目に取り組んだ集落協定数の各集落協定総数に対する割合。

注： 四捨五入により計が合わない場合がある。

(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項

農業生産活動等として取り組むべき事項の各項目に取り組んだ集落協定の割合は、「賃借権設定・農作業の委託」で全国都府県44%に比べて管内53%、「鳥獣被害防止対策」で全国都府県40%に比べて管内60%、「周辺林地の下草刈」で全国都府県68%に比べて管内72%とそれぞれ高くなっています。

一方、「景観作物の作付け」は全国都府県40%に比べて管内31%、「堆きゅう肥の施肥」は全国都府県17%に比べて管内9%と低くなっています。

		平成20年度 活動内容数 [割合]				
		管内			全国都府県	
		岐阜県	愛知県	三重県		
耕作放棄の防止等の活動	賃借権設定・農作業の委託	743 [53%]	446 [50%]	191 [61%]	106 [53%]	12,296 [44%]
	既耕作放棄地の復旧	12 [1%]	10 [1%]	-	2 [1%]	276 [1%]
	既耕作放棄地の林地化	-	-	-	-	5 [0%]
	既耕作放棄地の保全管理	102 [7%]	47 [5%]	40 [13%]	15 [8%]	1,691 [6%]
	農地の法面管理	1,086 [78%]	714 [80%]	229 [74%]	143 [72%]	21,513 [77%]
	鳥獣被害防止対策	841 [60%]	518 [58%]	162 [52%]	161 [81%]	11,273 [40%]
	限界的農地の林地化	2 [0%]	-	-	2 [1%]	117 [0%]
	簡易な基盤整備	219 [17%]	173 [20%]	13 [4%]	33 [17%]	3,570 [13%]
	土地改良事業	14 [1%]	9 [1%]	4 [1%]	1 [1%]	399 [1%]
	自然災害を受けている農用地の復旧	10 [1%]	0 [0%]	0 [0%]	10 [5%]	378 [1%]
	地目変換	5 [0%]	-	5 [2%]	-	110 [0%]
	その他	31 [2%]	23 [3%]	3 [1%]	5 [3%]	740 [3%]
水路・農道等の管理	水路の管理	1,382 [99%]	872 [98%]	311 [100%]	199 [100%]	26,670 [96%]
	農道の管理	1,392 [99%]	882 [99%]	310 [100%]	200 [100%]	27,710 [99%]
	その他の施設の管理	70 [5%]	53 [6%]	5 [2%]	12 [6%]	1,590 [6%]
多面的機能を増進する活動	周辺林地の下草刈	1,003 [72%]	621 [70%]	273 [88%]	109 [55%]	18,847 [68%]
	土壌流亡に配慮した営農	42 [3%]	33 [4%]	6 [2%]	3 [2%]	1,319 [5%]
	棚田オーナー制度	5 [0%]	2 [0%]	1 [0%]	2 [1%]	187 [1%]
	市民農園等の開設・運営	25 [2%]	16 [2%]	7 [2%]	2 [1%]	369 [1%]
	体験民宿（グリーン・ツーリズム）	4 [0%]	4 [0%]	-	-	336 [1%]
	景観作物の作付け	429 [31%]	232 [26%]	84 [27%]	113 [57%]	11,115 [40%]
	魚類・昆虫類の保護	105 [8%]	74 [8%]	21 [7%]	10 [5%]	1,191 [4%]
	鳥類の餌場の確保	32 [2%]	13 [1%]	8 [3%]	11 [6%]	492 [2%]
	粗放的畜産	4 [0%]	4 [0%]	-	-	330 [1%]
	堆きゅう肥の施肥	127 [9%]	89 [10%]	18 [6%]	20 [10%]	4,821 [17%]
	拮抗作物の利用	5 [0%]	5 [1%]	-	-	88 [0%]
	合鴨・鯉の利用	10 [1%]	8 [1%]	-	2 [2%]	235 [1%]
	輪作の徹底	6 [0%]	5 [1%]	-	1 [1%]	143 [1%]
	緑肥作物の作付け	15 [1%]	11 [1%]	3 [1%]	1 [1%]	683 [3%]
	その他活動	184 [13%]	164 [18%]	10 [3%]	10 [5%]	1,797 [6%]
集落協定総数		1,400 [100%]	889 [100%]	311 [100%]	200 [100%]	27,893 [100%]

注： 割合は、各項目に取り組んだ集落協定数の各集落協定総数に対する割合。

注： 四捨五入により計が合わない場合がある。

(3) 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の各項目に取り組んだ集落協定の割合は、農用地等保全マップの作成・実践の「鳥獣被害防止対策」で全国都府県43%に比べて管内61%、A要件の「高付加価値型農業の実践」で全国都府県16%に比べて管内27%、「担い手への農作業の委託」で全国都府県25%に比べて管内54%とそれぞれ高くなっています。

一方、「機械・農作業の共同化」は全国都府県60%に比べて管内40%、「認定農業者の育成」は全国都府県31%に比べて管内9%と低くなっています。

		平成20年度 集落協定の活動内容 [割合]					
		管内			全国都府県		
		岐阜県	愛知県	三重県			
農用地 等保全 マップ の作成 ・実践	農地法面、水路・農道等補修・改良	416 [83%]	330 [83%]	22 [88%]	64 [82%]	10,419 [80%]	
	<u>鳥獣被害防止対策</u>	302 [61%]	223 [56%]	13 [52%]	66 [85%]	5,626 [43%]	
	既耕作放棄地の復旧又は林地化	10 [2%]	10 [3%]	-	-	204 [2%]	
	農作業共同化又は受委託等	103 [21%]	72 [19%]	12 [48%]	19 [24%]	2,909 [23%]	
	その他将来に向けた適正な農用地保全	29 [6%]	21 [5%]	3 [12%]	5 [6%]	570 [5%]	
	体制整備単価協定総数	499 [100%]	396 [100%]	25 [100%]	78 [100%]	12,943 [100%]	
A要件	生産性 ・収益 向上	<u>機械・農作業の共同化</u>	176 [40%]	128 [36%]	11 [48%]	37 [61%]	7,089 [60%]
		<u>高付加価値型農業の実践</u>	117 [27%]	103 [29%]	7 [30%]	7 [11%]	1,928 [16%]
		地場産農産物等の加工・販売	62 [14%]	40 [11%]	4 [17%]	18 [30%]	1,514 [13%]
	担い手 育成	新規就農者の確保	39 [9%]	34 [10%]	1 [4%]	4 [7%]	1,153 [10%]
		<u>認定農業者の育成</u>	37 [9%]	28 [8%]	6 [26%]	3 [5%]	3,691 [31%]
		担い手への農地集積	69 [16%]	58 [17%]	7 [30%]	4 [7%]	1,012 [9%]
		<u>担い手への農作業の委託</u>	234 [54%]	193 [55%]	10 [43%]	31 [52%]	2,984 [25%]
	多面的 機能の 発揮	保健休養機能を活かした都市 住民等との交流	12 [3%]	6 [2%]	-	6 [10%]	448 [4%]
		自然生態系の保全に関する学 校教育等との連携	54 [12%]	41 [12%]	4 [17%]	9 [15%]	1,416 [12%]
		多面的機能の持続的発揮に向 けた非農家・他集落等との連 携	262 [60%]	220 [63%]	7 [30%]	35 [57%]	6,772 [57%]
A要件選択協定総数		435 [100%]	351 [100%]	23 [100%]	61 [100%]	11,876 [100%]	
B要件	集落を基礎とした営農組織の育成	42 [55%]	24 [46%]	-	18 [78%]	755 [56%]	
	担い手集積化	38 [45%]	28 [54%]	2 [100%]	5 [22%]	610 [45%]	
	B要件選択協定総数		77 [100%]	52 [100%]	2 [100%]	23 [100%]	1,358 [100%]

注： 割合は、各項目に取り組んだ集落協定数の、それぞれの要件を選択した集落協定総数に対する割合。

注： 四捨五入により計が合わない場合がある。